

第16表 勾留・保釈関係の手續及び終局前後別人員—全裁判

裁 判 所	終 局 前 後 別	本 年 中 に 勾 留 状 況 を 被 告 人 とな した 人員	う ち 刑 罰 法 第 343 条 の 保 釈 人 員	本 年 中 に 勾 留 を 取 り 消 さ れ た 人 員					
				刑 訴 法 第 87 条				刑 罰 法 第 91 条	
				請 求	職 権	職 権	職 権		
<b>全 裁 判 所</b>	<b>前 後</b>	<b>48 922</b> <b>4 347</b>	<b>…</b> <b>4 269</b>	<b>a)84</b>	<b>91</b> <b>11</b>	<b>a)4</b>	<b>71</b> <b>22</b>	<b>a)-</b>	<b>-</b> <b>-</b>
簡 易 裁 判 所	前 後	4 119 62	… 58	a)49	20 1	a)1	2 -	a)-	- -
地 方 裁 判 所	前 後	44 791 3 344	… 3 276	a)35	69 9	a)3	63 19	a)-	- -
高 等 裁 判 所	前 後	12 941	… 935	a)-	1 1	a)-	6 3	a)-	- -
最 高 裁 判 所	前 後	- -	… -	a)-	1 -	a)-	- -	a)-	- -

a) 被疑者数で外数である。

注) 令和2年10月、数値訂正済み

司法統計年報刊行後の調査により、「本年中に保釈を許可された人員」及び「うち刑訴法343条の再保釈人員」欄の誤りが明らかになったことから、令和2年10月、本表の数値の訂正を行った(その他の欄の数値についても、それまでに報告があった場合は数値を訂正している。)

なお、上記調査については、平成25年から令和元年の数値を対象としており、各年の第16表について、上記と同様に数値の訂正を行っている。

所及び最高，全高等・地方・簡易裁判所

本許 年可 中さ にれ 保た 積人 を員	う刑条 ち訴の 法保 91積	う刑再 ち訴保 法積 343 条人 の員	本執 行を 中停 止に さ 勾れ た人 留人 の員	本取 り消 さ に れ た 保 積 人 を 員
15 520 1 776	-	... 1 691	a)79 260 9	99 1
678 23	-	... 21	a)39 19 -	1 -
14 552 1 336	-	... 1 271	a)40 232 8	90 1
290 417	-	... 399	a)- 9 1	8 -
-	-	...	a)-	-
-	-	-	-	-